

協働 まちづくり 情報誌

広報 にのみや



「梅花と茶室」
蘇峰堂の梅園

町制施行70周年
海と山とやさしさと
みんな大好き 湘南にのみや



NINOMIYA
70th Anniversary

●今月の紙面

地域で

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 子どもたちを守る！…………②～③ | 協働のまちづくりを目指して…………⑧ |
| この町の力になるぞ！…………④～⑤ | 公共施設のアスベスト調査結果…………⑨ |
| バランスシートと行政コスト計算書…⑥ | じょうほう館…………⑫～⑬ |
| シリーズ 町の今後のごみ処理は!!……⑦ | カメラレポート…………⑯など |

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

2

2006



防犯ボランティア活動

地域で 子どもたちを守る！



「気を付けて帰るんだよ！」

防犯指導員の見守り活動 ～わんぱく橋付近～

下校途中の児童が被害者となる痛ましい事件が相次ぐなど、全国的に子どもたちが被害にあう事件が多発しています。
警察の取り締まりだけではなく、地域に住む人々が犯罪の発生を防ごうという動きが活発になっていきます。

二宮町児童生徒安全対策協議会



1月23日、児童生徒の安全確保について検討、協議し、実効性のある行動計画を企画、立案する組織として設置されました。メンバーは、地区長連絡協議会から3名、町立小中学校からPTA役員・学校評議員・教頭各1名、防犯指導員1名、学校安全活動協力団体（にのみやアクティブクラブ）1名、大磯警察署1名、および町総務部長、町教育長の23名で組織。

地域住民に広がる防犯活動

昨今の犯罪増加に伴って地域住民の関心が高まり、防犯パトロールなどの自主的・自発的な防犯活動が活発になっています。

この流れを受けて、国では昨年6月に「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」を掲げ、防犯ボランティア活動や防犯教育の推進に取り組んでいます。

急がれる通学路の安全対策強化

このような中、昨年末に広島県と栃木県で下校中の低学年児童が被害に遭う事件が相

次いで発生しました。いずれの事件も大人の目が届かない場所、児童が一人になったときに発生しています。

そのため、文部科学省と警察庁が連携し、児童・生徒の登下校時の安全対策を一層強化することとなりました。

地域・学校・警察・ボランティアの力を結集

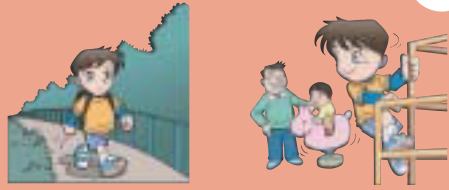
二宮町では、学校やPTA、防犯指導員をはじめ、ボランティアグループが見守り活動を繰り返し広げてきたこともあって、今のところ凶悪犯罪に児童が直接巻き込まれることはありませんでしたが、今まで以上に地域や団体の力を効果的に発揮できるよう、「二宮

知らない人に声をかけられたらこうしよう！



どこかに行こうといわれても、
ぜったいついていけない。
知っている人でも「家の人に
聞いてから」と言う。
何回も話しかけられたら、
はやくその人からはなれるようにする。
連れていかれそうになったら、
大声で「助けて」と言う。

ひとりにならないように、こんなことに気をつけよう！



公園でひとりで遊んだり、
人がいない場所にひとりで
行ったり、人がいない道をひとりで
歩いたりしないようにしましょう。
夢中で遊んでいて、気がついたら
ひとりになってしまうことが
あります。いつも近くに
友だちがいるかをたしかめよう。

外へ出かける時はこうしよう！



家の人にだれと、どこに行くか、何を
するのか、何時に帰ってくるのかを
伝えよう。急いでいる時でも、家
の人に言う前から出かけよう。

ケイちゃん
とサッチ
ちゃんと
プランコ
するから、
公園へ
行って
くる。3
時には
帰るね。

車から声をかけられたり、連れこまれそうになったらこうしよう！



すぐに車からはなれよう。
知っている人でも、「家の人に
聞いてから」といって車に乗ら
ないようにしよう。
無理やり車の中に入られ
そうになったら、大きな声で
「助けて」とさげぼう。

お子さんと一緒に 防犯対策を考えましょう！

地域や学校などの取り組みとあわせ、お子さんが犯罪に巻き込まれないよう、ご家庭でもお子さんの防犯教育を進めましょう。警察庁で作成した子ども防犯テキスト『みんなで気をつけようね』では、上記のお子さん向け内容のほか、ご家庭での留意事項が分かりやすく紹介されています。ぜひ参考にしてください。

<http://www.npa.go.jp/safetylife/seiankis8/kodomo.htm>

地域防災計画修正案へご意見を

国の東海地震対策大綱と地震防災基本計画などの見直しに伴い、町では「二宮町地域防災計画」を修正します。この修正案を町ホームページと下記窓口で公開していますので、皆様のご意見をお寄せください。ご意見を電子メール、または下記回収箱で受け付けます。

メールアドレス
bousai@town.ninomiya.kanagawa.jp
意見用紙・回収箱設置場所
◎町役場2階 地域推進課窓口◎ラディアン
1階窓口◎社会福祉センター1階窓口◎保健
センター2階◎ITふれあい館1階窓口◎町
民活動サポートセンター窓口
締め切り 2月24日(金)
問い合わせ 地域推進課防災安全係

町児童生徒安全対策協議会」を立ち上げました。第1回の協議会では、各団体の今までの活動状況や課題などの情報交換が行われ、今後も継続して安全対策に取り組んでいくことが話し合われました。

町内では、団体での防犯活動のほかに「こどもSOSの家」、外出時や犬の散歩の際におそろいの腕章を身につける「防犯パトロール」、「わんわんパトロール」などの個人的な活動も広がりを見せています。

町内では、団体での防犯活動のほかに「こどもSOSの家」、外出時や犬の散歩の際におそろいの腕章を身につける「防犯パトロール」、

町内では、団体での防犯活動のほかに「こどもSOSの家」、

町内では、団体での防犯活動のほかに「こどもSOSの家」、

このまちの力になるぞ！

町職員の給与・職員数の状況

町職員の数や給与は、地方公務員法などの法令に従って条例で定めています。町では、職員の数や勤務状況、給与などを毎年公表する「二宮町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。この条例に基づき概要をお知らせします。

☆人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	15年度の人件費率
16年度	人 30,900	千円 7,379,566	千円 363,939	千円 1,730,609	% 23.5	% 23.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

☆職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
17年度	人 204	千円 717,470	千円 232,455	千円 309,792	千円 1,259,717	(B/A)千円 6,175

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額。
3. 特別職は含まない。

☆職員の平均給料月額と平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区分		二宮町	国	神奈川県
一般行政職	平均給料月額	295,866円	329,728円	383,709円
	平均年齢	39.5歳	40.3歳	44.5歳
技能労務職	平均給料月額	219,807円	285,008円	
	平均年齢	46.6歳	48.1歳	

☆職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		二宮町		国		神奈川県	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,100円	184,400円	170,700円	184,400円	177,400円	191,400円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円	143,300円	154,300円
技能労務職	高校卒	131,900円	140,700円				
	中学卒	120,600円	128,100円				

☆職員手当の状況（16年度実績）

調整手当	支給率	給料月額・扶養手当・管理職手当の合計額の10%
	対象職員	全職員
	一人当たり平均支給年額	374,464円

特殊勤務手当	手当の種類	徴収手当・清掃作業手当・感染症のまん延防止作業手当・災害出動手当・救急出動手当
	対象職員の割合	22.5%
	対象職員一人当たり平均支給年額	14,973円

時間外勤務手当	支給総額	51,165,341円
	対象職員一人当たり平均支給年額	330,098円

管理職手当	支給総額	26,984,925円
	対象職員一人当たり平均支給年額	729,322円

期末・勤勉手当	6月	12月	合計
	2.10	2.30	4.40(月分)

扶養手当	配偶者	13,500円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	6,500円
	上記の場合の2人目、または配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円
	その他3人目以降	5,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族1人	11,000円
住居手当	最高限度額	27,000円
	交通機関利用者 最高限度額	55,000円
通勤手当	交通用具使用者	2,200円～
	2km以上から60km以上まで13段階	24,500円

退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0月分	27.3月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
	一人当たり平均支給額 定年・勸奨等9名 20,451,553円 自己都合等2名 4,590,266円		

17年4月1日現在

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

☆部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由
	16年	17年		
一般行政部門 (総務・民生・ 経済環境・建設)	128	129	1	保育園業務の充実 等のため増員
特別行政部門 (教育・消防)	75	72	△3	生涯学習関連業務 の見直し及び事務 の統合のため減員
公営企業等会計部 門(国保・老健・ 介護・下水道事業)	19	19	0	
合計	222	220	△2	
条例で定められた 職員定数	228	241		

☆特別職の報酬等の状況 (17年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当 (16年度実績)		合 計
		6 月	12月	
町 長	823,000円	月分 2.10	月分 2.30	月分 4.40
助 役	651,000円			
議 長	377,000円	月分	月分	月分
副議長	294,000円	2.30	2.55	4.85
議 員	268,000円			

※町長・助役の期末手当は、10%の減額を実施。

☆職員の分限・懲戒処分の状況 (16年度)

(人)	降 任	停 職	休 職
分限処分を受けた者 心身の故障による	0(0)	0(0)	4(3)

(人)	免 職	停 職	減 給	戒 告
懲戒処分を受けた者	0(0)	0(0)	3(0)	0(0)

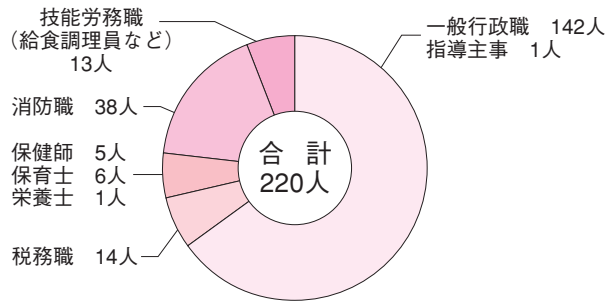
※()内は前年度の状況

**二宮町例規集が
ホームページでみられます**

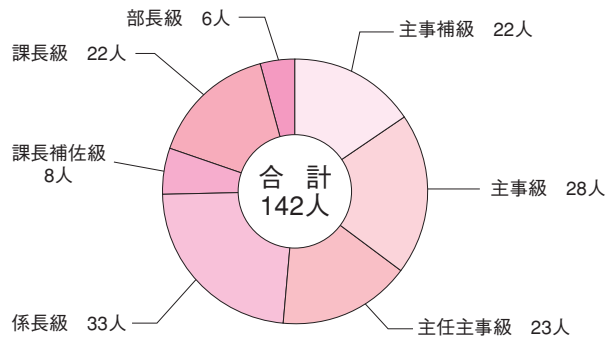
トップページの「便利情報ダイレクト」
に二宮町例規集(17年9月30日現在)を
掲載しました。目次と五十音で検索でき
ます。

どうぞご利用ください。
問い合わせ 総務課庶務係

☆職員数 (17年4月1日現在)



☆一般行政職の級別職員数の状況 (17年4月1日現在)



☆ラスパイレース指数の推移

	15年度	16年度	17年度
二宮町	91.6	89.8	91.3
県内37市町村中の順位	37位	37位	36位
神奈川県	101.4	99.6	101.4

※ラスパイレース指数・国家公務員一般行政職の基本給の平均を100として、各団体における一般行政職の基本給の平均を比較したときの指数。

☆職員研修の実施結果

	16年実績	15年実績
基礎研修		
新採用職員研修	19	18
健康管理研修	77	92
人権研修	26	89
テーマ別研修		
O A 研修	38	1
普通救命講習	24	27
意識改革研修	112	—
合同研修 (一市二町)	11	—
地域別研修 (三町)	14	14
派遣研修		
市町村研修センター	74	57
都市整備技術センター	7	8
市町村振興協会	—	12
自治大学校	1	0
O A 専門研修	4	5
合 計 (延人数)	407	323

◆お知らせします 町の財政

バランスシートと 行政コスト計算書

平成16年度の行政活動の結果について、バランスシートと行政コスト計算書を作成しましたのでお知らせします。

行政活動の結果のうち、不動産や基金などの資産として残るものは前年度のバランスシートに加えられ、これまでの行政活動で形成されたすべての資産とその財源として表されます。

一方、単年度の費用として支出されたものや建物の減価償却費などは行政コスト計算書に計上され、町民の皆さんにサービスを提供するためにかかった一年間の費用として表されます。

◆バランスシート

17年3月末日現在のバランスシート（特別会計を含む）をみると、町には生涯学習センターや下水道などの固定資産が415億円、基金などその他の資産が31億円あり、これらの財源として、地方債の借入などで139億円、一般財源などで307億円が充て

られたことがわかります。

昨年度と比較すると、16年度中の行政活動の結果、資産合計は5億円増え、その財源として地方債の借入など4億円、一般財源など1億円が充てられたことがわかります。

◆行政コスト計算書

行政コスト計算書をみると、16年度は、職員の給与などで17億円、事務経費や施設の維持管理などで26億円、扶助費、

補助金などで21億円、地方債の利子などで2億円、合計すると66億円（特別会計を除く）の行政コストがかかっていることがわかります。

これを、年度末の住民基本台帳人口を用いて換算すると、昨年度とほぼ同額の、町民一人当たり21万3743円のコストがかかったことになりました。

町のホームページに、バランスシートと行政コスト計算書について、より詳しく掲載しましたので、ぜひ一度ご覧ください。

問い合わせ 財政課財務係

二宮町全体のバランスシート

(17年3月31日現在)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産 公共施設や土地など 415億 830万円	1. 固定負債 地方債の元金など 132億6,529万円
2. 投資等 特定目的基金など 12億3,557万円	2. 流動負債 翌年度償還予定額など 6億4,612万円
3. 流動資産 財政調整基金・ 地方税等の未収金など 18億1,855万円	負債合計 139億1,141万円
資産合計 445億6,242万円	[正味資産の部] 正味資産合計 一般財源など 306億5,101万円
	負債・正味資産合計 445億6,242万円

行政コスト計算書

自 16年4月1日 至 17年3月31日

[人にかかるコスト]	
1. 人件費	16億2,639万円
2. 退職給与引当金繰入等	8,900万円
	17億1,539万円
[物にかかるコスト]	
1. 物件費	16億3,067万円
2. 維持補修費	1億 149万円
3. 減価償却費	8億6,193万円
	25億9,409万円
[移転支出的なコスト]	
1. 扶助費	6億9,367万円
2. 補助費等	4億5,856万円
3. 繰出金	9億7,173万円
4. 普通建設事業費（他団体等への補助金等）	68万円
	21億2,464万円
[その他のコスト]	
1. 公債費（利子分）	1億4,203万円
2. 不納欠損額	2,850万円
	1億7,053万円
行政コスト	66億 465万円
住民一人当たり行政コスト	
(17年3月31日現在住民基本台帳人口30,900人を用いて計算)	21万3,743円

町政資料の閲覧コーナー

〔行政資料紹介〕

閲覧コーナーで閲覧できる町や県の行政資料の最新版です。

〔県の資料〕

◎かながわの水環境の保全をめざして

◎かながわ水源環境保全・再生
施策大綱

◎かながわ水源環境保全・再生
実行5か年計画

◎かながわの安全防災

◎小・中学生

水道に関する作品コンクール入賞作品集

ほかにも閲覧できる資料があります。

問い合わせ 総務課庶務係

シ リ ズ 町の今後のごみ処理は!!

第6回 「湘南西ブロック」の取り組み

県では、平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、市町村が共同でごみ処理広域化の実現をめざすこととしています。この中で、県内を9ブロックに分け、二宮町は平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町とともに「湘南西ブロック」として位置付けられました。

このような経過を経て、湘南西ブロックでは、ごみ処理広域化の実現可能性を具体的に検討するために、平成15、16年度の2か年間をかけて「湘南西ブロックごみ処理広域化実現可能性調査」を実施しました。この調査結果の概要を今月号と来月号でお知らせします。

◇広域処理の基本方針

①減量化・資源化

▽国の減量化・資源化目標を基準に、湘南西ブロックは平成22年度ごみ排出量を平成9年度に対し、5%削減する。

▽資源化の目標値は、国の示す「再生利用率24%」と設定する。

②環境保全

▽減量化・資源化を可能な限り行い、焼却量を減量したシステムとする。

▽中間処理技術の現状だけでなく、将来動向も考慮する。

③公平分担

▽ごみ処理施設は、効率面だけでなく、環境面、地域特性等を考慮し配置する。

▽処理施設の建設費、運営管理費および役割など、分担が公平となる方法を選定する。

④経済性

▽減量化・資源化を推進し、経済性を考慮した適正な施設規模を決定する。

▽建設費、運営管理費の削減を図る。

◇広域処理システムの基本フレーム

湘南西ブロックは、収集運搬効率、緊急時のリスク回避、利便性などを総合的に判断して、平塚・大磯・二宮ブロックと秦野・伊勢原ブロックの2ブロック体制で広域処理システム案の検討と評価を進める。

なお、今後は広域化の実現に向けてより具体的な検討を進め、平成19年度までに「ごみ処理広域化実施計画」を策定し、具体的な施策を実施する予定です。

今回は施設配置案と広域処理におけるスケジュールをお知らせする予定です。

問い合わせ 環境課廃棄物対策係

ごみの水分 ひとしぼりにご協力を!

個人情報保護条例の見直し

いただいたご意見から

町では、個人情報保護条例の見直しに向けて、昨年10月に「条例の見直し内容」に対する町民の皆さんの意見を募集しました。いただいたご意見と条例見直しにあたって町の考え方をお知らせします。

■ご意見

取り扱いの制限を超えて収集された個人情報削除する規定はあるが、収集された個人情報に誤りがあった場合に削除する規定がない。

■町の考え方

収集した個人情報に誤りがあった場合の「訂正請求権」の中に、「追加」と併せて「削除」も含むことを明記していきます。

■ご意見

苦情処理についての規定を定めてほしい。

■町の考え方

審査会答申にもありましたように、現在の町における状況を考慮し、規定しません。

今後、状況を見た中で必要に応じて検討します。

■ご意見

指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者の扱いはどうするのか。

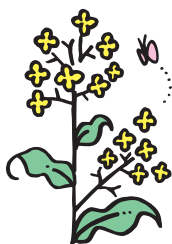
■町の考え方

指定管理者制度の導入については、条例整備も必要となります。指定管理者制度についての条例が整備された時点で、個人情報保護条例の改正整備を行います。

お寄せいただいたご意見に対し、以上のような考え方で今後の条例改正の作業を進めていきます。

問い合わせ

総務課庶務係



町民参加活動推進条例案 議会上程へ向け最終段階

にのみや総合長期プランで5つの重点プランの最初に掲げられているのが、「わたしが主役の協働まちづくりプラン」です。「町民参加活動推進条例」は、その中の「ボランティア活動の推進」を実現するために整備を目指してきました。

町内では、さまざまな分野でボランティア活動が展開され、身近なところですでに町



1月26日 検討審議会で山内和夫委員長から宇留野助役に最終答申

民参加活動は実践されています。こうした活動をより活発に、より多くの方々と共に進めるための拠点として、昨年12月には「にのみや町民活動サポーターセンター」を開設しました。

これからのまちづくりは、町民、ボランティアグループやNPO、事業者および町とが互いに力を寄せ合い協働して進めて行くことが必要であり、その第一歩として町民参加活動推進条例の制定に向け取り組んでいます。

今回は、12月から1月にかけて町民の皆さんからいただいた条例案と逐条解説に対するご意見をお知らせします。

■ご意見

易しく条文を定めることも重要だと思いますが、あくまで法文であると思えます。そこで、

①既設の条例案等の「結び」とのバランスをいかにとる

のか。

②条例等の表現は、平易でわかり易く、簡潔なものと言われています。本条例は「です・ます」調で平易な表現といえますか。

■町の回答

「この条例は、町民参加と町民活動を活発化させるためのもので、やはり町民が理解しやすく、親しみやすい条例をつくらう」と、審議会では「です・ます」調でつくることで合意されました。

他の条例とは性格が異なると考え、皆さんにご理解いただき、条例案のとおり「です・ます」調で整備します。

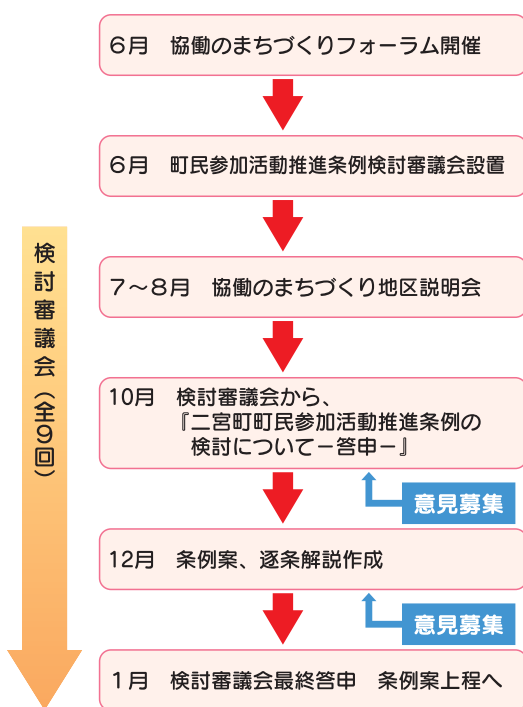
■ご意見

「まち」と「町」の使い分けを了解した上で、第1条（目的）の解説に位置づけられる①町民参加の本文中、「町民参加」とは、町の意思形成の段階から町民の意思が反映されることを意味しますが…」の「町の意思形成」を「まちの意思形成」と改めるべき。

■町の回答

ご理解いただいたとおり、「町」とは「町長その他の執行機関」をいい、「まち」は、「二宮町」をいいます。

条例制定に向けた17年3月議会以降の歩み



文字通り「町の意思形成」は、「必要な施策の立案」に当たるもので、「町の意思形成の段階から町民の意思が反映されること」が「町民参加」にあたるものです。

■ご意見

全体的な流れは理解できるが、「会議公開の原則」および「委員の公募」は、本条例のなかでどのような意味（位置づけ）を持つのですか。

■町の回答

町では、今回の条例を定めるにあたって、本条例案第1条に示す目的に、「町民活動の推進」とともに、「町民参加の推進」の2本の柱を念頭

に置いています。ご質問の内容は、「町民参加の推進」を図る上で重要なものと考えます。まず附属機関等の会議が、どのように議論され決定していくのか、その過程を明らかにし、町民参加を推進する上で大きな意義があると考え、「会議公開の原則」を位置づけています。

また、町民の直接参加を得て、共に考え議論することも、町民参加を推進する上で大きな意義があると考え、「委員の公募」を位置づけています。

問い合わせ 地域推進課
協働まちづくり推進係

公共施設のアスベスト調査結果

安全に除去作業を進めます

町では、吹き付け材などの使用が認められた公共施設でアスベスト（石綿）が含有されているか調査を進めました。このたび、その調査が終了しましたので、結果を公表します。

調査対象 吹き付けアスベストが原則使用禁止となった

吹き付け材等にアスベストが確認された施設

採取場所	採取部位	材料名称
二宮西中学校体育館	天井	フェルト材
山西小学校体育館	天井	フェルトン材
百合が丘第2公会堂	天井裏	吹き付け材
福祉センター3F大ホール	天井	吹き付け材

成型板等にアスベストが確認された施設

採取場所	採取部位	材料名称
社会福祉センター1F相談室倉庫	天井	石膏ボード
庁舎地下浴室	天井	石綿セメント板
町立体育館地下駐車場	天井	石膏ボード

調査方法

- ①設計書、仕様書をもとに、35施設の目視調査と現地確認
- ②吹き付け材、成型板の使用が認められた23施設の試料採取と分析調査
- ③使用されている可能性のある20施設28か所で飛散状況を調べるため、空気環境測定調査を実施

昭和55年以前に建築された35施設
調査内容 労働安全衛生法で規制されているアスベスト含有量が1割を超える吹き付け材の使用の有無、使用していた場合の含有率
調査期間 平成17年10月5日～12月26日

調査状況

35施設のうち、吹き付け材に1割を超えるアスベストの含有が確認された施設が4施設、非飛散性アスベストを含有している成型板などを使用した施設が3施設ありました。

また、使用されている可能性のあった20施設の空気環境測定調査をしましたが、いずれも1割あたり0・1本以下で、飛散は認められない状況でした。

※大気汚染防止法の基準では1割あたり10本以下

今後の対応

空気環境測定の結果、現状では吹き付け材が安定している状態で、飛散の恐れはありません。

町では、アスベストの含有が認められた建物に対しては、使用状況や劣化状況を考慮して、早急に囲い込みや封じ込め、除去などの必要な措置の計画を立て、遅くとも夏ごろまでに順次工事を実施していきます。また、安全・安心のため、今後も定期的に空気環境の調査を実施していきます。

問い合わせ 財政課管財係

年金

年金は請求しないと受けられません！

社会保険庁では、年金を受けられる年齢になった方に、手続きに必要な「裁定請求書」を事前に送付しています。これは請求漏れの防止と請求する方の利便性の向上などを目的に、昨年10月から実施されているものです。お手元に届きましたら、必要書類を取りそろえて手続きしてください。（誕生日の前日から提出できます）

加入していた年金や年齢等により、送付される書類は大きく分けて以下のようになります。

- ① 60歳到達で受給できる方には、60歳に到達する3か月前に年金加入記録等が印字された「裁定請求書」等。
- ② 60歳到達後に受給できるようになる方と受給するために必要な期間を満たしていない方

には、60歳に到達する3か月前に「裁定請求書の案内（はがき）」。

- ③ 65歳到達で受給できる方と年金の請求をしていない方には、65歳に到達する3か月前に年金加入記録等が印字された「裁定請求書」等。

提出先 厚生年金加入期間または国民年金第3号被保険者（厚生年金または共済年金加入者に扶養される配偶者）期間がある方は社会保険事務所、国民年金第1号被保険者期間のみの方は町役場

※共済年金に加入していた期間の請求は、加入していた共済組合にお問い合わせの上手続きしてください。

問い合わせ 町民課保険年金係

介護新時代 25 介護度が軽い方には介護予防サービスを提供

介護度が軽い方の改善・悪化防止

介護保険制度が始まった12年の9月末と17年の9月末の認定者数を介護度別に比較すると、全体では87%の増加に對して、介護度が軽い要支援・要介護1の方は170%程度と大きく増加しています。

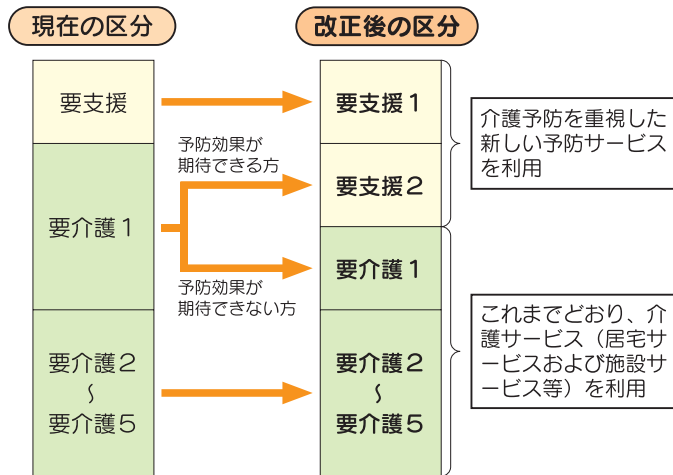
そこで介護度の軽い方の要介護状態を改善、あるいは悪化を防げるように、4月から新しく介護予防サービスを提供することになりました。

要介護認定者数の推移

介護度	12年度	17年度	伸び率
要支援	48	127	164.6%
要介護1	114	315	176.3%
要介護2	114	147	28.9%
要介護3	82	140	70.7%
要介護4	66	119	80.3%
要介護5	95	124	30.5%
合計	519	972	87.3%

※各年度9月末現在

介護度の区分はこうに変わります



- ◎現在の要支援の方は要支援1となり、介護予防サービスを利用。
- ◎現在の要介護1の方の内、介護予防の効果期待できない方は現状どおりのサービスを利用。それ以外の方は要支援2となり、介護予防サービスを利用。
- ◎現在の要介護2～5の方は、これまでどおり介護サービスを利用。

予防サービスの対象者

現在要支援の方は全員が要支援1に、要介護1と認定される方(予防効果が期待できない方を除く)は要支援2となり、これまでのサービスの代わりに、新しく介護予防サービスを提供します。

要介護2から5の方は、これまでどおりの介護サービス(居宅サービスおよび施設サービス等)を利用

※介護予防の効果期待できない方：◎病気やけが等で、心身の状態が安定していない方◎認知症等のため十分に説明しても、介護予防サービスの理解が困難な方が
包括支援センターが予防プランを確認

をご利用ください。

現在認定中の方は期間終了後から

4月以降に要支援1・2とは、包括支援センターの職員やケアマネジャーが介護予防プランを作成しますが、内容は4月に町が設置する「地域包括支援センター」の保健師や看護師が全件確認して、よい効果の高いサービスが提供されるようになります。

また、定期的にサービス利用の効果測定して、予防効果が認められない場合にはプランを見直します。

※地域包括支援センターの内容は来月号で紹介します。

問い合わせ 高齢介護課介護保険係

有効期間の終了に伴い更新の認定を受けた結果、要支援1・2となった場合には、新しい認定有効期間からは介護予防サービスを利用していただきます。改正に伴い認定調査の項目が若干増えますが、ご協力をお願いします。

なった方は介護予防サービスの利用となりますが、現在要介護認定を受けている方は、認定の有効期間が終了するまでは現在の介護サービスを利用します。

高齢福祉情報

徘徊高齢者 SOSネットワークシステム

認知症などにより徘徊する高齢者の方が行方不明になった場合に、少しでも早く発見できるよう各協力関係機関などが連携し、地域ぐるみで早期にご家族のもとへ帰れるように支援するシステムです。

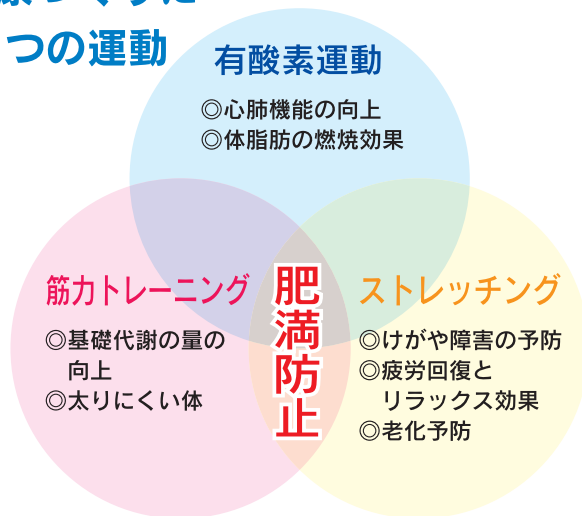
問い合わせ 平塚保健福祉事務所
☎32-0130



運動を生活習慣に取り入れよう!

がん、虚血性心疾患、脳卒中など、日本人の死亡原因に占める割合の多い病気……その要因の1つが生活習慣病です。生活習慣病を予防するには、若いうちから運動や食事などに注意し、改善していくことが大切です。

健康づくりに 3つの運動



ウォーキングなどの「有酸素運動」、筋力をアップさせる「筋力トレーニング」、筋肉をほぐし、リフレッシュ効果のある「ストレッチング」をバランスよく組み合わせると効果的です。

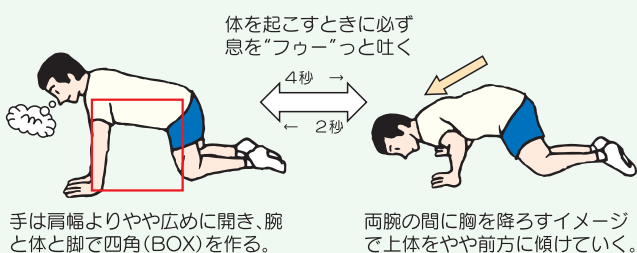
運動で体と心の健康づくり

習慣化できずに、ついつい敬遠してしまいがちな「運動」。体力を養うだけではなく、体の抵抗力を高め、けがや病気の予防、老化の進行を遅らせるなど、さまざまな効果があります。また、ストレス発散、生きがいやコミュニケーションづくりなど、ライフスタイル全般にも効果がおよびます。

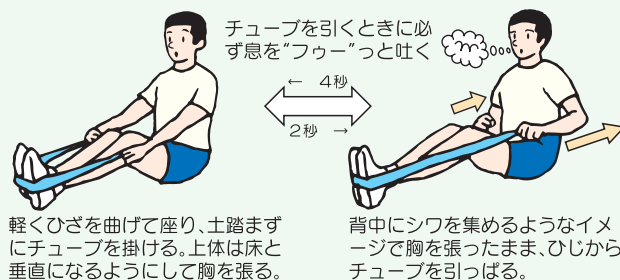
町で開催している「生活習慣病改善教室」では、トレーニングマシンを使った筋力トレーニングなどを実施しています。今年度の参加者からは、「体力がついた」「検査数値がよくなった」「体型により効果が現れた」といった声が寄せられました。下は教室で実践した家庭でも簡単にできるメニューの一例です。皆さんもぜひお試しください!

問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

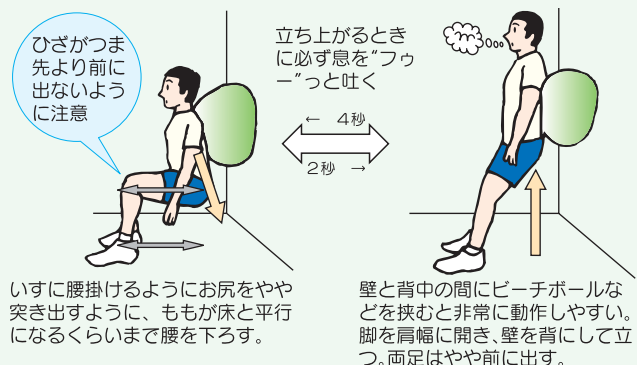
1. 胸(大胸筋)の筋力アップ



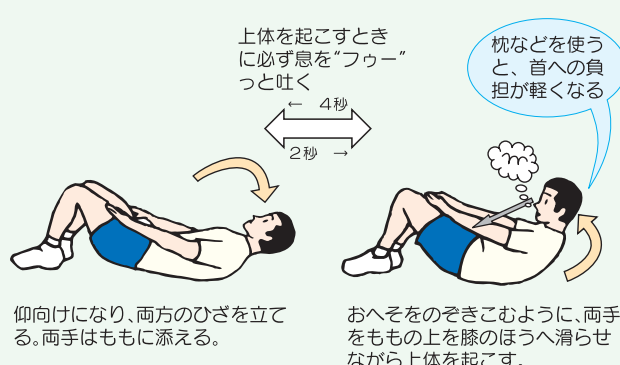
2. 背中(広背筋)の筋力アップ



3. 脚(もも前面、お尻)の筋力アップ



4. 腹(腹筋)の筋力アップ



じょうほう館

☎ … 申込み ☎ … 問い合わせ
町役場の電話番号 71-3311

◆入学通知書は届きましたか？

教育委員会では、この春に小学校、中学校に入学するお子さんの保護者の方に、1月23日付けで入学通知書を送付しました。まだ届いていない方はご連絡ください。

連絡先

教育総務課学校教育係

◆こころの健康相談

2月27日(月)、
3月7日(火)、23日(木)

※事前予約制

13時30分～15時45分

平塚保健福祉事務所

対象 こころの悩みや病気で

お困りの方とその家族(ひ

きこもり、アルコール依存症等の相談も含みます)

内容 精神科医師の相談や家庭訪問

☎ 平塚保健福祉事務所

保健予防課 ☎ 32-0130

◆認知症相談

3月8日(水)

13時30分～16時※事前予約制

平塚保健福祉事務所

内容 認知症の治療や対応の仕方などでお悩みのご家族の相談を医師や保健師等がお受けします。

☎ 平塚保健福祉事務所

保健予防課 ☎ 32-0130

◆18年度固定資産税に関する通知の変更

◎共有固定資産に係る

課税のお知らせを送付
納税通知書の共有代表者と

は別世帯の方に、「共有固定

資産に係る課税のお知らせ」を送付できるようにします。

希望する方に申出書をお送り

りますのでご連絡ください。

対象 原則として、固定資産

共有者のうち、固定資産税

納税通知書の共有代表者と

住民基本台帳上別世帯の方

申し出のできる方

①共有代表者の方：共有者全

員または一部の方の送付希望申し出ができます。

②代表者以外の共有者の方：ご自身の分の送付希望申し出ができます。

申込期限 3月31日(金)

※この「お知らせ」は、共有

固定資産全体の課税額等を

通知するものです。納付は

従来どおり代表者に送付する

納税通知書で連帯して行う

こととなります。

◎納税通知書の

あて名を連名表示に

町内在住で、住民基本台帳

上同一世帯員2名のみで固定

資産を共有している場合、納

税通知書に氏名を連名で表示

します。申込みは不要です。

☎ 税務課資産税係

◆春季火災予防運動

「あなたです

火のあるくらしの 見はり役」

空気が乾燥し、火災の発生

しやすい季節です。火災予防

と防火意識を高めるため、春

季火災予防運動を実施します。

実施期間

3月1日(水)～7日(火)

主な実施行事

◎消防車両で町内巡回広報

◎16時に防災行政無線で火災

予防広報

《住民基本台帳》

大量閲覧防止をさらに強化!

17年7月1日付で改正した「二宮町住民基本台帳の閲覧に関する事務取扱要領」を18年1月1日付けで再度改正し、町民の皆さんの個人情報の保護をさらに強化しました。

なお、閲覧台帳は高齢者世帯やひとり親世帯といった家族構成が特定できないよう、住所順になっていたものをアトランダムにし、ドメスティック・バイオレンス(身内からの暴力)やストーカー行為などの支援措置を受けている方を名簿から削除するなどの対策を実施済みです。

《改正内容》

	改正後	改正前
閲覧できる日	水曜日	火～金曜日
閲覧できる時間	1時間	3時間
1回あたり閲覧件数	10世帯まで	上限なし
同一閲覧請求者の閲覧回数	4か月に1回	月2回

◎このほか、閲覧後の名簿保護のため、新たに「住民基本台帳閲覧利用状況報告書」の提出を求めることとしました。

☎ 町民課戸籍住民係

2月の納期

固定資産税 (4期)
国民健康保険税 (9期)
介護保険料 (9期)
保育料 (2月分)
下水道事業受益者負担金 (4・8・12期)

⇒⇒⇒ 2月28日

～活かします あなたの納める貴重な税～

17年度 行政評価試行 最終結果を公表します!

町では、「にのみや総合長期プラン」を効果的、効率的に進めるための手段として試行しながら導入の検討をしている「行政評価」の17年度（16年度実施分）の最終結果がまとまりました。ぜひご覧いただき、皆様のご意見やご感想をお寄せください。

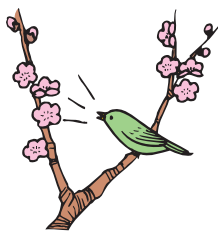
公表場所 町役場の町政資料閲覧コーナー、町図書館、町民サービスプラザ、社会福祉センター、保健センター、町立体育館、町民温水プール、町ホームページ

※行政評価…町が行う施策や事業の効果などを客観的に評価し、その結果を施策や事業の改革・改善に反映させることです。

☎ 企画室企画調整係

◆ 県道71号線 歩道整備に伴う説明会
2月24日(金) 19時～
ラディアン
ミーティングルーム2
県では、県道71号線(秦野二宮線)の国道1号線から消防署付近の歩道を歩きやすくするため、歩道の拡幅・段差解消等の工事を18年度から実施します。町民の皆さんに事業の趣旨をご理解いただくための説明会を開催します。
☎ 県平塚土木事務所
道路維持課 ☎ 22-2711

◆ 食品衛生責任者講習会
2月22日(水) 14時～16時
大磯町立福祉センター
さざれ石
17年4月以降未受講の方が対象です。対象者には事前にはがきで通知します。
☎ 平塚保健福祉事務所
食品衛生課 ☎ 32-0130



水道料金の引き上げ

県営水道では、災害に強い水道づくりの整備など、大切な事業を進めています。これまで以上に徹底した経営改善を実施してまいりますが、このままでは水道事業を継続することが難しく、4月から水道料金を引き上げることとしました。

皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

4月からの新水道料金表 <2か月につき：消費税除く>

家事用	基本料金		業務用	従量料金(※)	
	16㎡まで	1,420円		16㎡まで	1,420円
従量料金(※)	17～30㎡	128円	従量料金(※)	17～100㎡	201円
	31～40㎡	135円		101～200㎡	221円
	41～60㎡	172円		201～600㎡	280円
	61～100㎡	237円		601～2,000㎡	337円
	101㎡以上	294円		2,001～20,000㎡	394円
				20,001㎡以上	436円

※1㎡あたりの単価

☎ 水道局二宮営業所料金課 ☎ 71-8111



2005 国勢調査

ご協力ありがとうございました

17年国勢調査結果速報ができました。

◆ 17年10月1日現在

◎人口総数 30,263人
男 14,682人
女 15,581人
◎世帯数 11,054世帯

※この数値は速報値であり、今後総務省統計局で公表される確定値とは相違する場合があります。

☎ 地域推進課広報広聴係

資源ごみの収集量と売却代金

	12月分		前月比	
	収集量	売却代金	収集量	売却代金
古紙・布類	219,810kg	1,147,129円	32,180kg	219,847円
ビン・ガラス類	14,610kg	9,160円	3,930kg	2,820円
金属・空カン類	1,535kg	61,400円	797kg	31,880円
樹脂類	9,885kg	4,448円	1,150kg	518円
金額総計 (売却代金は町の会計に入る)		1,222,137円		255,065円

町の人口(1月1日現在)

総数 30,213人 (-13)
男 14,649人 (-9)
女 15,564人 (-4)
世帯数 11,052世帯 (-7)

() 内は前月比。人口統計より

※今回から、平成17年国勢調査結果速報を基礎数値にしています。

第8回 湘南ビーチマラソン エントリー受付開始!



アテネの感動をいつまでも



アテネ五輪自転車ロードレース競技に出場した鈴木真理選手から、大会で使用した自転車が町に寄贈されました。

ひざの故障を抱えながら懸命にペダルをこいだ鈴木選手のチャレンジ精神を伝える貴重な資料として、町立体育館に展示されました。

6月4日(日) 二宮・大磯海岸

種目・参加資格・参加費

10kmの部…15歳以上(中学生を除く)	3,000円
5 kmの部…中学生以上	2,500円
ファンラン 2 kmの部…小学生以上 (小学1～3年生は伴走者が必要)	1,500円

※小・中学生の参加費は500円です!

※ファンランの伴走者は無料ですが、参加賞はありません。

※詳細は町内の各公共施設備え付けのパンフレットで!

定員 2,500名

申込み期限 4月24日(月)

團 生涯スポーツ課体育振興係



にのみや

今昔物語



今月は、富士見が丘方面からの風景です。刈り取りの終わった田の向こうに、真っ白な雪をいただく富士山が見事です。

田は近代的な町並みへと変わっていきましたが、この地域から望む富士山の美しさは今も変わりありませんね。

問い合わせ 地域推進課広報広聴係





早春のまちヘスタート！

熊澤さんに
交通栄誉章緑十字銀賞



長年にわたり交通安全活動に貢献されている熊澤利郎さん(元町北在住)に、警視庁長官と全日本交通安全協会会長から、交通栄誉章緑十字銀賞が贈られました。

熊澤さんは、関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長表彰をはじめ、数々の表彰を受けられ、現在も県交通安全協会の評議員、大磯地区交通安全協会副会長としてご活躍中です。

1月8日、厳しい寒さの中、毎年恒例の新春ロードレース大会が開催されました。沿道の声援を受けながら、選手たちは起伏に富んだ緑が丘地区を力強く駆け抜けました。

今回の成績を参考に、市町村対抗かながわ駅伝の代表選手11名が決定しました。2月11日、選手たちはすばらしい力走で二宮町のたすきをつないでくれることでしょう！

新春ロードレース大会
各部門第1位

(敬称略)

部門	氏名	時間
中学生男子 3km	辻 智貴 (二宮中)	11分02秒
中学生女子 3km	細野 友美 (二宮西中)	12分52秒
一般男子 6km (全年齢総合)	加藤 直樹 (富士見が丘1)	20分40秒

新春ロードレース大会
かながわ駅伝代表決定！

市町村対抗かながわ駅伝競走大会 二宮町代表選手 (敬称略)

区分	氏名	区分	氏名
監督	前田憲一郎 (梅沢)	男子	石山弘太郎 (釜野)
	古澤秀和 (下町)		米津立憲 (釜野)
男子	土井日輝 (元町南)	中学男子	辻 智貴 (二宮中)
	加藤直樹 (富士見が丘1)		山本悠介 (二宮中)
	小合瀬久 (茶屋)	女子	細野友美 (二宮西中)
中木場祐也 (元町北)	杉崎朋恵 (二宮中)		

※11名の選手の中から、7名が出場します。

県知事二宮海岸を視察



1月23日に松沢知事による二宮海岸の侵食状況の視察と、地元住民との意見交換会が行われました。

参加者からは「地元住民は砂浜を憩いの場として公園のように利用している。ぜひ対策を」といった意見など、多数の声があがりました。

下水道作品コンクール



小泉友明さん(左)と久保寺朝さん(右)

下水道に対する理解を深めてもらおうと、相模川・酒匂川流域下水道に関連する25市町の小学4年生を対象に開催された財団法人神奈川県下水道公社主催の下水道作品コンクールで、山西小の久保寺朝さん(ポスターの部)と一色小の小泉友明さん(書道の部)が入賞しました。おめでとうございます！

よさこいパレード

湘南にのみや

春よこい!



1月15日 梅沢旧東海道

町内で今年最初の大きなイベント、「吾妻さんよさこいパレード」。参加者と観衆の熱気が、一足早い春を運んでくれました。

新春のつどい講演会



1月5日 ラディアン

今年の講師は、(財)阪神淡路大震災記念協会理事長の貝原俊民さん。兵庫県知事だった震災当時の経験から、防災対策と併せ、災害時の被害を少なくする「減災」に、地域と行政が協力して取り組む必要性を訴えました。



◆成人祝賀会

1月9日 ラディアン
二宮の若き力に乾杯!



◆消防出初式

1月8日 ふれあい広場
火災のないまちづくりを